

書を運んて菅原放達より桑苗百

本是なりまらん
しつ。當年は雪の雨
七の御井は後

二下は河原の敷川まじりて工事おは
かすは西山氏と云ふ所は公卿の文又妻

今す

七の晴 午の自井驥を枝三訪に
妻は法法敷けりてコレを云ん本は

久保田精一書ふん

の。半晴す雨本の中島信行を近る

乃め有志者子枝三令ふんは海に

者僧教人午の自井驥氏三子教

令の者め令すの者方河内氏由是國

より奉ん官原漁夫令す海原に高き

あり片路自井驥を日の上を枝

か法い一飲を序に奉る一書を久

保田精一子五送ん

乃の晴 中島信行の事一のたの者志

者後子枝三令す本は桑苗百

本菅原氏より取ん

十日 好修 本の庭井村侯三より 又若苗
福柱ニ着キ六共の澤田子ニ一書
送リ中島信行ノ照令と乞
又芦田氏以又盟令ニ部ノ時ニ林
氏是論其ノ事ニ不不不不不
免カレナ

十一日 澤田

十一日 曼 午月井村来訪一候ニ
去一候内入氏ニ来訪一候ノ
完全所為本為寺ニ實ニ探名寺

上人ノ説教を耳キ其病除存野
氏と也口氏を誅び一候而帰ル
十二日 澤田 本の澤田氏ノ
あり下婢江び本りたを以て去ル
十四日 澤田 本の下婢富事人
氏来訪能本仙知子ノ病立共け事
此夕乃湯氏へ籠花の家のため
赴く今若書十名花ニ果たり
十五日 好修 本の澤田子ノ書
十名 好修 本の澤田子ノ書

